

社会政策学会 Newsletter

- ◇ 学会本部 同志社大学 社会学部 埋橋孝文研究室
URL: <http://jasps.org/> TEL: 075-251-3120 E-mail: uzuhashi01@gmail.com
- ◇ 編集・発行 埋橋孝文(代表幹事) 郭芳・首藤若菜(Newslatter 担当幹事) 所道彦(事務局長)
- ◇ 事務センター 〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 4-1-1 オザワビル (株)ワールドプランニング
Tel:03-5206-7431 Fax:03-5206-7757 E-mail:jasps@worldpl.jp

《目次》

1. 2018-2020 年期幹事会発足
2. 2018-2020 年期幹事会体制
3. 社会政策学会第 137 回秋季大会の開催について
4. 第 24 回 (2017 年) 学会賞選考委員会報告
5. 2018 年度総会報告
6. 2017 年度活動報告
7. 2017 年度決算書
8. 2018 年度活動方針
9. 2018 年度予算書
10. 諸規定の改正・制定 (2018 年 5 月 26 日総会)
 - 1 1. 第 14 回社会政策国際論壇の報告
 - 1 2. 専門部会 2017 年度活動報告
 - 1 3. 2016-2018 年期幹事会報告
 - 1 4. 2018-2020 年期幹事会報告
 - 1 5. 会員のご逝去について
 - 1 6. 承認された新入会員

1. 2018-2020 年期幹事会発足

代表幹事就任にあたって

代表幹事 埋橋 孝文

社会政策学会の 2018-2020 年期幹事会が発足し、私が代表幹事に選出されました。就任にあたって一言ご挨拶を申し上げます。

社会政策学会を取りまく内外の状況には厳しいものがあり、そのことは、会員数や大会参加者数の減少といった形ですでにあらわれています。

そうしたことを念頭において、この 2018-2020 年期では、以下のような取り組みを重点的におこなっていきます。

まず第 1 に、年 2 回の大会開催、3 回の学会誌刊行、4 回のニューズレター発行、ヨーロッパ、アメリカ、韓国、中国との国際交流など、これまで培ってきた活動を継続し、維持発展を図ります。第 2 に、2018 年春に第 1 号が発行

された英文ニューズレター (JASPS Bulletin) の定着化と内容の豊富化を図ります。

新規の取り組みとしては、以下の 4 点をめざします。

1. 若手会員にとって魅力的な企画の充実
2. 地方部会の活動のいっそうの活性化
3. 大会プログラムと運営のあり方の改善
4. 「学会戦後再建 70 周年記念事業」(仮称) の準備

前代表幹事の遠藤公嗣氏のもとで、各種規程類の整備がすすみ、また、学会活動は大きな発展を遂げました。私は「会員の期待、要望に応じて新しい企画、試みにチャレンジする」を指針とし、引き続き学会活動の発展をめざします。

ご協力のほど、よろしく申し上げます。

2. 2018-2020 年期幹事会体制

代表幹事 埋橋孝文

会計監査 平岡公一

学会誌編集委員会

委員長 石井まこと 副委員長 畑本裕介

春季大会企画委員会

委員長 鬼丸朋子 副委員長 岩永理恵

秋季大会企画委員会

委員長 吉村臨兵 副委員長 森周子

広報委員会

委員長 伊藤大一 副委員長 金成垣

国際交流委員会

委員長 上村泰裕 副委員長 李蓮花

「重点事業」担当 禹宗杭、所道彦、垣田裕介

同参与協議員 大沢真理、武川正吾

本部事務局長 所道彦

日本経済学会連合評議員 熊沢透、兵頭淳史

本部ニューズレター担当 郭芳、首藤若菜

学会史小委員会委員 佐口和郎、高田一夫、玉井金五、久本憲夫、杉田菜穂、藤原千沙

社会政策関連学会協議会協議員 玉井金五、遠藤公嗣

学会賞選考委員会委員 木村保茂、中島譲、吉田健三
(残り3名は後日選出)

3. 社会政策学会第137回秋季大会の開催にあたって

2018年秋137回大会は、9月15日(土)、16日(日)の両日、札幌市の北海学園大学豊平キャンパスで開催されます。本学では最初の社会政策学会全国大会の開催となります。

本学は昼間部と夜間部があり、経済、経営、法、人文、工の5つの学部と5つの大学院研究科、学生約8,300人が学ぶ北海道最大の私立総合大学です。その原点は1885年(明治18年)に北海道開拓のための人材育成を目的に設立された「北海英語学校」まで遡ります。戦後の1950年に北海短期大学が誕生し、2年後に北海学園大学が創立され、これまで約8万7000人の卒業生を送り出してきました。

137回大会は例年に比べかなり早い時期、また複数の学会等が重なる日程となってしまいました。これは本学が2

部制で月～土曜日の朝9時から夜9時まで教室が稼働しており、夏季休業中でなければ大会を開催できなかったためです。どうぞご理解ください。

本学の最大メリットは、札幌市営地下鉄東豊線「学園前」駅に直結しており、札幌駅からの移動がスムーズという点です。しかし、エゾシカと列車が衝突して千歳空港からのJRが遅れたり、日本ハムファイターズのファンで地下鉄が混雑したり等の北海道らしいアクシデントがあるかもしれません。が、そんな時もありカリカリしないのが道産子(どさんこ)流です。

現在、学内で実行委員会を立ち上げ、委員長をふくめ5名の会員で鋭意準備を進めております。会員皆様のご参加をお待ちいたしております。

(第137回実行委員長 中園桐代)

4. 第24回(2017年)学会賞選考委員会報告

【学術賞】

金 英『主婦パートタイマーの処遇格差はなぜ再生産されるのか：スーパーマーケット産業のジェンダー分析』ミネルヴァ書房、2017年12月。

【奨励賞】

首藤 若菜『グローバル化のなかの労使関係：自動車産業の国際的再編への戦略』ミネルヴァ書房、2017年2月。

米澤 且『社会的企業への新しい見方：社会政策のなかのサードセクター』ミネルヴァ書房、2017年5月。

学会賞選考委員会

大沢 真知子、岡本 英男(委員長)、木村 保茂、中島 譲、森川 美絵、吉田 健三、李 蓮花

選考経過

2016年10月の幹事会で上記7名が選考委員に委嘱され、選考作業を開始するための委員会を10月28日に愛知学院大学名城キャンパスで開催した。委員の互選により岡本 英男を委員長に選出した後、選考の対象とする著作の範囲、選考方法、会員への周知方法などについて協議した。2017年12月18日付のNewsletterにおいて、学会賞候補作の推薦(自薦・他薦)についてのお願いを会員向けに公示した。

第1回選考委員会を2018年1月28日に津田塾大学千駄ヶ谷キャンパスで開催した。会員から自薦・他薦された著作に加えて、会員の著作と思われるリストをデータベースより検索し整理したうえで、第一次審査として第二次選考の対象とする著作の絞り込みを慎重に行っていった。その

結果、11 著作を第二次審査の対象とすることを決定した。

2 月 21 日に第 2 回選考委員会を津田塾大学千駄ヶ谷キャンパスで開催した。第二次審査の対象とした 11 著作のなかから、学会賞として広く推薦・表彰するに値する研究内容や新しい視点を含んでいるか、今後の活躍が期待されるかなどを総合的に検討し、最終選考の対象として 4 著作を選出した。

第 3 回選考委員会を 4 月 15 日に津田塾大学千駄ヶ谷キャンパスで開催した。最終選考の対象となった 4 著作に対して選考委員全員がそれぞれの視点から講評を述べ、学術賞・奨励賞の対象に相応しい研究水準に達しているかについて、かなり詳細な検討を行ったうえ、学術賞として上記の 1 著作を、奨励賞として上記の 2 著作を選定することに決定した。

選考理由

金 英『主婦パートタイマーの処遇格差はなぜ再生産されるのか』ミネルヴァ書房、2017 年 12 月。

本書は、パートタイム労働市場が急速に拡大する日本において、パートタイマーの熟練度の上昇と並行して正社員との賃金格差が広がり「職務と処遇の不均衡」が拡大している不可解な現象がなぜ生じているのかを、スーパーマーケット産業の事例を通じて明らかにすることを課題としている。この課題に答えるには、日本社会が性別役割分業について有している社会的合意の観点から、つまりジェンダー的視点から分析することが不可欠であると本書は主張する。また、日本のパートタイム労働研究では、制度分析は豊富なものの、行為者の行為や相互作用に関する研究が少ない。制度と構造は人間の行為とその行為の相互作用によって作られ、維持・変容されるがゆえに、現象に関わる行為者の行為についての分析が不可欠であると本書は主張する。

以上のような課題と分析視座をもつ本書は、以下のよう構成をとっている。

序章では、さきに見た本書の研究課題や分析の視座が明示され、分析のための資料が紹介されている。1 章では、スーパーマーケット産業を中心に、パートタイム労働の量的、質的な基幹労働力化の現状が全般的に明らかにされ、次に七つの事例企業や店舗の比較分析を通じて、パートタイム労働者の基幹労働力化の類型化が図られている。続く 2 章からは、企業、労働組合、主婦パートというパートタイム労働市場における三つの行為者の戦略的行為がどのようにパートタイム労働市場を再生産するかについての分析がなされている。2 章では、コスト削減とパートタイム労働者の熟練増加という矛盾したニーズを解決するための企業のパートタイマーに対する雇用管理戦略について分析がなされ、3 章では、パートタイム労働者の基幹労働

力化に対する労働組合側の対応戦略が述べられている。4 章では、主婦パートタイム労働者の生活体験と家族的背景が綿密に考察され、彼女たちの状況解釈と対応戦略についてきわめて詳細な分析が行われている。終章では、2000 年代に入って大手スーパーが導入するようになった改正人事制度に関する説明がなされ、行為者戦略の相互作用が制度変化にどのように関係していたかが論じられている。

以上のように本書は、日本のパートタイム労働市場では職務と処遇の不均衡が拡大再生産されるのかという一貫した問題意識の下に、企業、労働組合、主婦パートといった主要プレイヤーすべてを調査するといったきわめて包括的なアプローチによる研究となっている。先行研究の多くが制度分析で終わっているのに対し、企業・労働組合・主婦パートといった三者の行為（信念や規範を含む）に立ち入って調査・分析し、パートタイム労働市場における職務と処遇の不均衡の拡大再生産のメカニズムを明らかにしたのは本書の最大の学問的貢献である。しかも、長年にわたる調査で集めた資料は広範囲に及ぶものであり、これらのリアリティと深度のあるインタビュー調査と多数の具体的で豊富な資料の存在が本書の分析をより厚みのある確かなものとし、研究のオリジナリティを高めている。

以上のように本書は非常に高い研究水準の労作であるが、若干の問題点も残している。それは、「主婦パートの抵抗行為・非公式権力は公式権力に矛盾・亀裂をもたらす」と主張しながらも、その検証はまだ十分とは言えない。また、終章で述べられている大手スーパーの新人事制度が「主婦パートの抵抗行為・非公式権力」とどのように関わって展開されたのかという説明も不十分である。また、欲を言えば、水町勇一郎氏に代表される同一義務同一賃金説に対して本書の分析全体からどのように批判しうるかをより本格的に論じる箇所があれば、本書の学問的説得力はより高いものになったと思われる。

しかし、これらの問題点を残しながらも、本書が達成した学問的成果と今後期待しうる学問的影響力はきわめて大きい。本研究は社会政策学会におけるジェンダー研究の系譜と労働研究の系譜の交差点に位置しており、本書はそれら両方の学問的伝統を十分に消化・吸収したうえで明確な課題設定を行い、詳細な実態調査を通じて主婦パートタイマーの処遇格差の構造を明らかにしたのみならず、現在の日本の社会構造や福祉国家のあり方にも光を当て、問題提起をする射程の大きな著作となっている。

以上述べてきたように、重厚な調査、分析の緻密さ、論理の一貫性、テーマの重要性において、本書は学会賞に値すると判断した。

首藤 若菜『グローバル化のなかの労使関係』ミネルヴァ書房、2017 年 2 月。

本書は、多国籍企業に対するグローバルな労働規制の実

情を明らかにし、グローバリゼーションに対応した労使関係のあり方を検討することを研究課題としている。

この課題のもとに、本書は次のように構成されている。序章では、課題と問題意識、そして分析対象である自動車産業の特質が紹介されている。1章では、先行研究の整理と検討が行われ、2章では、国際労働基準として、今日まで何が確立し、何がなぜ実現してこなかったのかについて概説されている。3章では、主に2000年以降に増加してきたグローバル・ユニオンと多国籍企業とが世界的に取り決めた国際枠組み協定が紹介され、4章では、先進事例であるVWとダイムラーのケースをもとに、本社の労組および従業員代表委員会が国境を越えて海外事業所の労組と連携し、在外工場の組織化や組合育成に取り組んでいる実態が述べられている。5章では、日系の4労組が取り上げられ、本社労組と在外事業所の労組とのネットワークの実態、海外事業所で起きている労使紛争に対する本社の労使の行動が述べられている。6章では、2章から6章までのケーススタディをもとに、グローバル化した企業で進行する労使関係の実態が整理され、従来の一国内の労使関係の相違が検討され、終章において、本書全体が総括され、残された課題が述べられている。

本書は、経済のグローバル化に伴う労使関係のグローバル化に対して、その重要な企業としての担い手である多国籍企業に対して、国境を越えて労働側がどのように対応していけばよいのか、その現状を踏まえ、新たな展望を拓こうとする意欲作である。序章から1章での課題のまとめは分かりやすく、著者の問題意識と取り組むべき課題も明確である。

さらに2章～5章における、国内外の労組関係へのヒヤリング調査と労組の新聞・機関誌、国際会議議事録、大会決議、各報告書といった豊富な資料に基づいた実証分析は詳細であり、関連する先行研究の利用の仕方も申し分ない。これらによって、本書の研究は十分に信頼におけるものとなっている。また、「ILO等を通じたルールづくり（中核的労働基準）」(2章)→その実効状況を検討する「グローバル・ユニオンと多国籍企業との国際協定(GFA)」(3章)→国際協定(GFA)の機能具合を検討する「欧州におけるグローバル・ネットワークの拡大」(4章)および「日本の国際活動の実態」(5章)へと段階的に展開していく実態分析に仕方は本書に統一性を与え、本書の説得力を大いに高めている。

しかしながら、本書にもいくつか気になる点が残されている。現在、労働運動は世界的に圧倒的に押し込まれた状況にあり、グローバル化の下での底辺への競争力は相変わらず厳しい。本書はいくつかの先進的な事例を紹介してはいるものの、本書冒頭でもふれられたこのような大きな流れをどのようにしたら変えられるかについて正面から答えられていないように思われる。これは、労使関係の維

持に現代国家が果たしている役割についての観点が本書ではやや希薄なことに起因しているように思われる。また、本書は、サプライヤーへの規制の重要性を指摘しながらも、その内実を踏み込めていないこと、中国における労使関係の実情、EUレベルでの組合運動と労使関係のあり様に触れなかったことを残された課題としているが、これらの問題こそグローバル化の労使関係の研究にとって核心と思われる。これらの重要課題を今後の研究のなかでぜひ取り組んで欲しい。

なお、首藤会員は『統合される男女の職場』(勁草書房、2003年)で第10回社会政策学会奨励賞を受賞しているが、本書はこの前書とは完全に異なるテーマであり、先行研究もほとんどない新たな研究分野を切り拓いた優れた研究書であるという理由から、選考委員全員一致で本書は奨励賞に値すると判断した。

米澤 且『社会的企業への新しい見方』ミネルヴァ書房、2017年5月。

本書は、福祉多元主義の時代のあとのサードセクター・社会的企業の捉え直しを試みたくて、労働統合型企業の成立と活動の論理を明らかにしたものである。第I部の1章から3章において、社会政策研究において、どのようにサードセクターやその内部に属する社会的企業などの組織形態を位置づけることができるのか、課題はどこにあるかが理論的に検討されている。第II部の4章から7章においては、日本における労働統合型社会的企業の成立とその行動の論理が検討されている。

本書は、サードセクター、社会的企業に関する国内外の最新の研究動向を網羅し、それらを十分理解したうえで、その限界を超えるという高い目標を設定し、今までの「独立モデル」の捉え方を批判し、「制度ロジックモデル」によってサードセクターと社会的企業の多様性を説明しようと試みている。サードセクターの研究の行き詰まりを乗り越える「新しい理論枠」を提示するためになされた国内外の研究動向を網羅した理論的検討は緻密であり、本書の最良の部分と言える。また、I部の理論的考察とII部の実証分析がバランスよく、関連性をもって行われており、実証分析についても、日本における社会的企業概念の受容過程、支援型および連帯型といった2類型の労働統合型社会的企業の事例が参与観察を踏まえつつ詳細に考察されている点も本書のメリットと言えるだろう。

しかし、本書もまたいくつかの問題点を抱えている。本書全体を通してみると、理論部分に対して実証部分がやや弱く、なかでも7章の連帯型社会企業に比べて6章の支援的社会的企業の実証部分の記述がやや不十分である。支援型では社会的企業内でのステップアップや「一般労働市場で働くことが目的」とされるが、そのためには職業訓練・技能形成などへの本格的言及が不可欠である。しかし、

本書にはその分析が欠如しているように思われる。また、Neil Gilbert の Enable State 論の紹介に典型的に見られるように、1章「社会政策におけるサードセクターの位置」における議論もやや粗く、対象とする論者の主張全体に注意を払うことなく、自分の土俵に強引に引き寄せて解釈する生硬さがときどき見られる。

しかし以上のようないくつかの問題点にもかかわらず、本書は全体にきわめて知的関心を掻き立てる意欲的研究であり、社会的企業研究の理論的・方法的・実証的な発展の基盤を提供した著者の功績は非常に大きい。このような観点から、本書は奨励賞に値すると判断した。

最後に、今回受賞には至らなかったものの、最終選考の対象となった著作について、簡単に講評を記しておく。

石垣 千秋『医療制度改革の比較政治：1990～2000年代の日・米・英における診察ガイドライン政策』春風社、2017年3月。

本書は、医療費抑制が求められる先進国において、一部の国でうまく導入されてきた診察ガイドライン政策に焦

点を当て、このガイドラインの成否は、政策を推進する認識共同体の中にサブスペシャリティ学会が入っているか否かに左右されるという仮説を提示している。

ガイドラインの策定は医療制度改革問題としては重要なテーマであり、アメリカ、イギリス、日本の医療制度と医療改革に関する豊富な知識と資料に基づいた考察は高い水準にあり、不確実性、アイデア、専門職など政治学の分析枠組みに基づいた堅固な研究となっている。しかし、アメリカ、イギリス、日本それぞれの事例を分析した後の比較・考察がやや手薄であり、専門職団体だけで診療ガイドライン導入の成否を説明しうるかという疑問が出された。また、テーマの専門性が高いため、本研究から医療制度改革や社会保障改革一般に対してどのような理論的示唆が得られるかが必ずしも明らかでないという評価も出た。

以上のような理由から、本書は残念ながら奨励賞には至らなかった。

(文責 岡本 英男)

5. 2018年度総会報告

2018年5月26日(土)17時8分から埼玉大学1号館301講義室において、社会政策学会会則第20条に基づき、2018年度総会が開催された。議長に黒田兼一会員が選出されたのち、配布資料に沿って次の通り議事が進行した。

1. 「会則」第24条の改正

遠藤代表幹事から「会則」第24条の改正案について、改正の必要性等について説明が行われた。説明の後、改正案について出席者の2/3以上の賛成のもと、承認・議決された。(「会則」第24条の改正、を参照)

2. 顧問の任命

遠藤代表幹事から顧問の任命案について提案があり、承認・議決された。(顧問の任命、を参照)

3. 「大会実行委員会規程」

遠藤代表幹事から、大会実行委員会規程(案)について説明がなされ、承認・議決された。(大会実行委員会規程、を参照)

4. 2017年度の活動報告

遠藤代表幹事から資料に基づき2017年度の活動報告が行われた。

会員より、第1日目に行われた博士論文報告会后、出版社との交流の場が設定されているものと思っていたが、そのような設定は特になく、出版社とあまり交流することができなかった。今後、同様の博士論文報告会を行う際には、出版社と報告者との交流の機会を設定して頂きたい、との要望が示された。同要望に対して、遠藤代表幹事から引き続き大会企画委員会で検討していく旨が回答された。

同議題に対する質疑応答後、異議なく承認された。(2017年度活動報告、を参照)

5. 2017年度の決算報告、会計監査報告

遠藤代表幹事から2017年度の決算報告が行われると共に、所用で欠席の武川正吾会計監査から預かった会計監査の結果が遠藤代表幹事により代読された。

質疑応答では、「社会政策学会2017年度決算書(案)」の「特別会計」における支出の部の金額について、どのような用途であったのか、質問がなされた。同質問について遠藤代表幹事からJASPS Bulletinの創刊、発行に係る費用の旨が説明された。

質疑応答の後、決算報告および会計監査の結果は承認さ

れた。(2017年度決算報告書、会計監査報告、を参照)

6. 2018年度の活動方針

埋橋次期代表幹事から2018年度の活動方針が示され、異議なく承認された。なお、「2018年度活動方針」上、「学会設立70周年記念事業」と表記されていることについて質疑があり、埋橋次期代表幹事から幹事会で検討し、あらためて総会で検討内容を示す旨、回答がなされた。また学会の部会ごとのHP等、情報の公開方法について質問がなされ、埋橋次期代表幹事から説明がなされた(2018年度活動方針、を参照)。

7. 2018年度の予算案

埋橋次期代表幹事から2018年度予算案の提案、説明が行われた。2018年度の予算案は承認・議決された(2018年度予算書、を参照)。

8. 社会政策学会賞選考委員会報告および表彰

岡本英男学会賞選考委員会委員長から、第24回(2017年)学会賞は、金英会員の『主婦パートタイマーの処遇格差はなぜ再生産されるのか:スーパーマーケット産業のジェンダー分析』に対し「社会政策学会学術賞」を、首藤若菜会員の『グローバル化のなかの労使関係』、及び米澤旦会員の『社会的企業への新しい見方』に対し「社会政策学会奨励賞」を授与するとの選考結果と、それらの選考理由の概要が報告された。つづいて遠藤代表幹事より、3会員へそれぞれの授賞がなされた(第24回(2017年)学会賞選考委員会報告、を参照)。

9. その他

会員から質疑応答等はなく、総会は18時に終了し、散会となった。

6. 2017年度活動報告

(1) 現勢

2018年3月31日現在の会員数: 1,163名

(2017年度内の入会・復会者49名、退会者58名)

注: 2017年3月31日現在では、会員数1,172名(入会者54名、退会者74名)であった。この数値は、2016年度活動報告に記した2017年3月31日現在の会員数(1,173名)退会者数(71名)とは一致しない。会員名簿を精査した結果、会員数、退会者数を修正したためである。

(2) 活動報告

2回の大会開催、3回の『社会政策』刊行、4回のニューズレター刊行など、例年の活動を大きな問題なく実施した。ここでは、2017年度の活動方針1)・4)に即して重点的に報告する。

1) 「重点事業」の一環として、電子版の英文ニューズレターの正式第1号を2018年春に発刊する。その編集と送付の業務体制を整備する。(活動方針1)

電子版の英文ニューズレターの正式名称をJASPS Bulletinと決定し、専用のメールアドレスinfo-english@jasps.orgを設定して、2018年4月6日に創刊号を刊行することができた。創刊に向け送信先リストの整理・作成を行ったほか、創刊に際し業務にあたる当面の

人員の確保等を行ったが、安定的に年2回刊行するための更なる業務体制の整備については、次期幹事会に委ねた。

2) 学会誌の電子媒体をCiNiiからJ-Stageに移行登録する手続きを完了する。学会誌刊行号の今後の電子媒体化とJ-Stage登録の業務を、外部委託を含めて検討し、体制を整備する。(活動方針2)

CiNiiからJ-Stageへの移行登録の作業途上で、CiNiiに既登録のはずの過去の学会誌にpdf化されず未登録の欠号があることに気づいた。その欠号pdfについて、CiNii登録時の幹事会担当者のもっているCD-ROMに相当数が存在することがわかり、そのCD-ROMを入手した。欠号pdfを登録する技術作業を安価で請け負う業者を探して委託し、J-Stageへの登録を完了した。この後でも、過去の『社会政策学会年報』11~15巻はpdf化できておらず、その登録作業は次期幹事会に委ねることとした。

現行学会誌のJ-Stage登録の業務は、ミネルヴァ書房に委託し、業務を遂行する手はずを整えた。なおJ-Stage登録は、雑誌体の刊行から2年後である。

3) 実情にあわない諸「規程」を改正し、また「大会実行委員会規程」を制定する。(活動方針3)

「大会実行委員会規程」を2018年春の総会で制定する。

4) 会員全体の状況、および会員の入会と退会の状況を数値的に調査分析し、会員数を増加させる手立てを検討する。(活動方針4)

会員全体の状況、および会員の入会と退会の状況について、いくつかの角度から数値的に分析し、分析結果の1つである、年齢階層別の会員数分布をニューズレターNo.6(通巻93号)で公表した。分析の結果、ア)30歳代と20歳代の会員が少ないことが判明した。日本の人口ピラミッドでは、30歳代から若い世代で、若い世代ほど年齢別人口が激減するので、その影響もあると思われる。イ)

60歳代での退会者が多いことが判明した。

会員数を増加させる手立てについては、ア)若手会員向けの新規企画として、「博士論文報告会」を2018年春季大会に設定した。イ)60歳代での退会者が多いことについて、名誉会員制度を終身会員制度のように運用して退会者を減少させる案を検討したが、次期幹事会で継続して検討することとなった。

7. 2017年度決算書

【収入の部】

項目	①'17年度予算	②'17年度決算 (案)	差額(②-①)	備考
会費収入	11,000,000	10,522,000	△478,000	会費納入状況91.8%(1068人1163人)
大会参加費	1,700,000	1,468,000	△232,000	
学会誌還元金	650,000	633,054	△16,946	学会誌8巻2号,3号,9巻1号,電子図書館Cinii
雑収入	70,000	24,178	△45,822	学会誌購入代金、利息等
その他入金	400,000	526,283	126,283	年会費分寄付、全国大会の余剰金
当期収入合計	13,820,000	13,173,515	△646,485	
前年度繰入金	14,879,394	14,879,394		うち定期預金10,000,000円
収入合計	28,699,394	28,052,909		

【支出の部】

項目	①'17年度予算	②'17年度決算 (案)	差額(①-②)	備考
大会開催費	3,600,000	3,418,420	181,580	
春季大会	1,500,000	1,500,000	0	
秋季大会	1,500,000	1,500,000	0	
企画委員会活動費等	600,000	418,420	181,580	
春季大会企画委員会活動費	300,000	238,840	61,160	
秋季大会企画委員会活動費	300,000	179,580	120,420	
旅費	1,500,000	1,313,825	186,175	旅費原則全額支給
部会活動費	250,000	39,750	210,250	
学会誌発行費	4,110,000	4,436,707	△326,707	学会誌8巻2号,9巻1・2・3号
学会誌代金	2,880,000	2,880,000	0	学会誌8巻2号,9巻1・2・3号
編集作業経費	1,000,000	1,000,000	0	人件費、発送用封筒代、査読者等郵送費
ネイティブチェック代・謝金等	110,000	99,000	11,000	
学会誌発送等		25,707		
編集委員会活動費	120,000	0	120,000	
J-STAGE 掲載費	0	432,000	△432,000	
選挙関連費	380,000	384,584	△4,584	
学会賞関係費	480,000	84,683	395,317	
記念品代等	80,000	22,702	57,298	

審査員図書費等	400,000	61,981	338,019	図書費、リスト作成費
国際交流関連費	950,000	489,642	460,358	招聘費、通訳補助、学会参加費補助等
広報関連費	230,000	135,278	94,722	
メール配信費	30,000	30,000	0	
ウェブサイト管理・構築費	200,000	105,278	94,722	
名簿関連費	0	7,718	△ 7,718	
名簿作成費	0	0	0	
名簿発送費	0	7,718	△ 7,718	
内外諸学会分担金	55,000	131,160	△ 76,160	日本経済学会連合、社会政策関連学会協議会
本部経費	2,534,000	2,636,740	△ 102,740	
幹事会費	20,000	21,600	△ 1,600	
学会事務委託費	1,287,000	1,261,170	25,830	
ニューズレター関連費	827,000	873,333	△ 46,333	通巻 91 号 92 号 93 号
ニューズレター制作費	374,000	311,656	62,344	
ニューズレター発送費	453,000	561,677	△ 108,677	会費請求同封
学会誌の電子化事業費	0	0	0	
調査費	0	0	0	大会参加者および会員へのアンケート調査費
その他事務経費	400,000	480,637	△ 80,637	封筒作成費、振込手数料等含む
重点事業費	400,000	109,620	290,380	
予備費	250,000	109,304	140,696	
当期支出合計	14,739,000	13,297,431	1,441,569	
次年度繰越金	13,960,394	14,755,478	△ 795,084	うち定期預金 10,000,000 円
合 計	28,699,394	28,052,909		

<財産目録>

2018年3月31日現在会員数 1,163名

(名誉会員 41名, 一般会員 882名, 院生会員 125名, 海外会員 13名, 常勤職についていない会員 102名)

資 産	2018年3月31日現在	(円)
銀行口座 1 (経常会計)		4,822,524
銀行口座 2 (特別会計)		16,948,933
銀行口座 3 (定期預金)		10,000,000
手許現金		0
合 計		31,771,457

負債の部 (未払金)	一般会計	176,666
資産の部 (未収金)	一般会計	109,620
負債の部 (未払金)	特別会計	109,836
資産の部 (未収金)	特別会計	0
総合計		31,594,575

<特別会計>

【 収入の部 】

項 目	①'17 年度予算	②'17 年度決算 (案)	差額 (②-①)	備 考
積立金(経常会計からの繰入金)	0	0	0	
利子収入	0	136	136	
当期収入合計	0	136	136	
前年度繰入金	17,000,101	17,000,101	0	
収入合計	17,000,101	17,000,237	136	

【 支出の部 】

項 目	①'17 年度予算	②'17 年度決算 (案)	差額 (①-②)	備 考
取崩金(経常会計への繰入金)	400,000	161,140	238,860	
当期支出合計	0	161,140	△ 161,140	
次年度繰越金	16,600,101	16,839,097	△ 238,996	
合 計	16,600,101	17,000,237	△ 400,136	

上記のとおり相違ありません
 2018 年 5 月 16 日 代表幹事 遠藤 公嗣
 会計監査の結果、上記のとおり相違ありません
 2018 年 5 月 16 日 会計監査 武川 正吾

8. 2018 年度活動方針

1. 年 2 回の大会、3 回の学会誌、4 回のニューズレター発行、これまで築き上げてきた国際交流など、例年通りの活動を行います。
 2. 英文ニューズレター（2018 年春から発行）の定着化をはかります。
 3. 大会参加者と会員数の増加を図るための以下のような取り組みを推進します。
 - ・若手会員（会員となってからの年数的に）が主導する企画の充実
 - ・大学院生および留学生のための企画の充実
 - ・質的・量的研究方法論などのワークショップの開催
 4. 地方部会の一層の活性化をはかります。そのために、学会幹事による部会への参加などを推進します。
 5. 大会をより魅力的なものにするために、以下のような点を含む大会プログラムの見直しの検討をすすめます。
 - ・共通論題の運営の改善と時間の短縮化
 - ・新企画のための時間確保
 6. 学会設立 70 周年※記念事業の準備をすすめ、担当幹事を中心に企画を検討します。
 ※この表記については幹事会で再検討することになった（本号の「2018 年度総会報告」を参照）。
- * 上記方針を踏まえて予算編成を行います。

9. 2018 年度予算書

自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日

< 経常会計 >

【 収入の部 】

(単位 円)

項 目	①'18 年度予算	②'17 年度予算	差額 (①-②)	備 考	17 年度決算
会費収入	11,000,000	11,000,000	0		10,522,000
大会参加費	1,700,000	1,700,000	0		1,468,000
学会誌還元金	650,000	650,000	0	学会誌 9 巻 2 号, 3 号, 10 巻 1 号	633,054
雑収入	70,000	70,000	0	学会誌名誉会員購入代金、利息等	24,178
その他入金	300,000	400,000	△ 100,000	特別会計から入金	526,283
当期収入合計	13,720,000	13,820,000	△ 100,000		13,173,515
前年度繰入金	14,755,478	14,879,394	△ 123,916	うち定期預金 10,000,000 円	14,879,394
収入合計	28,475,478	28,699,394	△ 223,916		28,052,909

【 支出の部 】

項 目	①'18 年度予算	①'17 年度予算	差額 (①-②)	備 考	17 年度決算
大会開催費	3,600,000	3,600,000	0		3,418,420
□ 春季大会	1,500,000	1,500,000	0		1,500,000
□ 秋季大会	1,500,000	1,500,000	0		1,500,000
□ 企画委員会活動費等	600,000	600,000	0		418,420
■ 春季大会企画委員会活動費	300,000	300,000	0		238,840
■ 秋季大会企画委員会活動費	300,000	300,000	0		179,580
旅費	2,000,000	1,500,000	500,000	地方部会参加費増額	1,313,825
部会活動費	250,000	250,000	0		39,750
学会誌発行費	4,310,000	4,110,000	200,000	学会 10 巻 1, 2, 3 号	4,436,707
□ 学会誌代金	2,880,000	2,880,000	0		2,880,000
□ 編集作業経費	1,000,000	1,000,000	0	人件費、発送用封筒代、査読者等郵送費	1,000,000
□ ネイティブチェック代・謝金等	110,000	110,000	0		99,000
□ 編集委員会活動費	120,000	120,000	0		25,707
□ J-STAGAE 登載費	200,000	0	200,000		432,000
選挙関連費	0	380,000	△ 380,000		384,584

学会賞関係費	480,000	480,000	0		84,683
□記念品代等	80,000	80,000	0		22,702
□審査員図書費等	400,000	400,000	0	図書費、リスト作成費	61,981
国際交流関連費	950,000	950,000	0	招聘費、通訳補助、学会参加費補助等	489,642
広報関連費	230,000	230,000	0		135,278
□メール配信費	30,000	30,000	0		30,000
□ウェブサイト管理・構築費	200,000	200,000	0		105,278
名簿関連費	793,000	0	793,000		7,718
□名簿作成費	556,000	0	556,000		0
□名簿発送費	237,000	0	237,000		7,718
内外諸学会分担金	150,000	55,000	95,000	日本経済学会連合、社会政策関連学会協議会	131,160
本部経費	2,934,000	2,534,000	400,000		2,636,740
□幹事会費	20,000	20,000	0		21,600
□ニューズレター関連費	1,227,000	827,000	400,000		873,333
■ニューズレター制作費	374,000	374,000	0		311,656
■ニューズレター発送費	453,000	453,000	0	会費請求同封	561,677
■英文ニューズレター関連費	400,000	0	400,000	今年度から経常支出	0
□学会事務委託費	1,287,000	1,287,000	0		1,261,170
□学会誌の電子化事業費	0	0	0		0
□調査費	0	0	0		0
□その他事務経費	400,000	400,000	0	封筒作成費、振込手数料等含む	480,637
重点事業準備費	300,000	400,000	△ 100,000		109,620
予備費	250,000	250,000	0		109,304
当期支出合計	16,247,000	14,739,000	1,508,000		13,297,431
次年度繰越金	12,228,478	13,960,394	△ 1,731,916	うち定期預金 10,000,000円	14,755,478
合 計	28,475,478	28,699,394	△ 223,916		28,052,909

<特別会計>

自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日

【収入の部】

(単位 円)

項 目	①'18 年度予算	②'17 年度予算	差額 (①-②)	備 考	17 年度決算
積立金(経常会計からの繰入金)	0	0	0		0

利子収入	0	0	0	136
当期収入合計	0	0	0	136
前年度繰入金	17,000,237	17,000,101	136	17,000,101
収入合計	17,000,237	17,000,101	136	17,000,237

【支出の部】

項 目	①'18年度予算	②'17年度予算	差額(①-②)	備 考	17年度決算
取崩金(経常会計への繰入金)	300,000	400,000	△ 100,000		161,140
当期支出合計	300,000	400,000	△ 100,000		161,140
次年度繰越金	16,700,237	16,600,101	100,136		16,839,097
合 計	17,000,237	17,000,101	136		17,000,237

10. 諸規定の改正・制定(2018年5月26日総会)

(1) 会則第24条の改正

(現行)

第24条 顧問は、幹事および会計監査の被選挙権を有せず、また兼務することができない。顧問は、幹事会に出席する義務と権利を有しない。

(改正案)

第24条 現に顧問である会員、および、顧問に任命された会員で、その任期の開始前である会員は、幹事および会計監査の被選挙権を有しない。顧問は、幹事および会計監査と兼務することができず、幹事会に出席する義務と権利を有しない。

理由

現行の会則では、役員(幹事・会計監査)と顧問の就任の優先関係が不明確です。この不明確を解消するため、「顧問に任命された会員で、その任期の開始前である会員は、幹事および会計監査の被選挙権を有しない」の規定を追加し、顧問の就任の優先を明確化します。

(2) 会員管理上の3つの取り扱いについて

2018年5月25日 社会政策学会本部
 会員管理は学会本部の業務です。以下の3つの取り扱いを、学会本部は学会事務センターによって長くおこなってきました。このたび、それら取り扱いを明文化するとともに、会員にお知らせすることとしました。なお、わずかな修正を加えました。会費滞納や住所不明は会員にとって不利益がありますので、会費のすみやかな納入と、住所変更などの学会事務センターへのすみやかな届けをお願いします。

■会員の会費滞納の場合の取り扱いについて

■会員の住所不明の場合の取り扱いについて

■会員名簿の送付の取り扱いについて

■会員の会費滞納の場合の取り扱いについて

2018年5月25日 社会政策学会本部
 会費が年度内に納入されなかった場合、その取り扱いは下記による。

- (1) 会費が当該の年度内に納入されなかったとき、新年度以降、事務センターは当該会員を「会費滞納会員」として扱う。
- (2) 「会費滞納会員」へは、会費請求書を年度あたり2回送付するのみとし、その他の送付物や会員一斉メールのすべての提供をおこなわないものとする。「会費滞納会員」への会費請求書には、会費滞納のため学会からのすべての送付・提供を停止している旨を記述することとする。
- (3) 「会費滞納会員」から会費の全額が納入されたとき、事務センターは「会費滞納会員」の扱いを止め、すべての送付・提供を再開する。ただし、「会費滞納会員」であった期間の送付物については、学会誌のみを送付し、それ以外の送付・提供をしない。
- (4) 会費滞納が3年度分に近づく年度末に、事務センターは学会本部に「会費滞納会員」を、年度末で会員資格を喪失する予定者として報告する。
- (5) 幹事会は、(4)で報告を受けた「会費滞納会員」について、その会員資格喪失をすみやかに決議する。
- (6) 「会費滞納会員」として会員資格を喪失した元会員が会員資格の復活を希望するとき、会則第6条に定める手続きにしたがって幹事会の承認を得た上、会員資格喪失の手続きがとられた際の未納会費の全額を納入するものとする。

注：下線部が、新規の取り扱いである。これまでは、上記でいう「会費滞納会員」にたいして、学会誌と会員名簿は送付しなかったが、それら以外のニューズレター・大会プログラムなどすべてを会員資格喪失するまで送付してきた。それら送付もまた、これからは停止し、会費請求書のみを送付で会費滞納を目立たせ、会費納入をうながす。また、なるべく経費を節減する。なお「会費滞納会員」であっても、実際は学会ウェブサイトニューズレター・大会プログラムなどをみることができる。

■会員の住所不明の場合の取り扱いについて

2018年5月25日 社会政策学会本部
学会事務センターから会員への送付物等が返送された場合、その取り扱いは下記による。

- (1) 事務センターは、当該会員への学会誌を含むすべての送付物の送付を停止する。
- (2) 事務センターは、電子メールや電話など、事務センターが保持する情報によって、当該会員へ連絡を取り、新しい住所を事務センターに届けるように促す。
- (3) 当該会員へ連絡が取れないときは直ちに、連絡が取れても1ヶ月以内に当該会員から新しい住所が事務センターに届けられないとき、それ以後、事務センターは当該会員を「住所不明会員」として扱う。
- (4) 事務センターは、「住所不明会員」の名前その他の情報を学会本部すなわち代表幹事および事務局長にすみやかに報告する。
- (5) 学会本部は、もし可能であれば、他の会員などをつうじて「住所不明会員」と連絡を取り、会員資格の継続ないし退会の意思を確認する。

- (6) 「住所不明会員」から事務センターへ新住所等の届けが提出されるとともに、未納の会費の全額が納入されたとき、事務センターは「住所不明会員」の扱いを止め、すべての送付物の送付を再開する。ただし、「住所不明会員」であった期間の送付物については、学会誌のみを送付し、それ以外の送付物は送付しない。事務センターは、「住所不明会員」の扱いを止めたことを、学会本部すなわち代表幹事および事務局長にすみやかに報告する。
- (7) 「住所不明会員」の会費滞納が3年度分に近づく年度末に、事務センターは学会本部に「住所不明会員」を年度末で会員資格を喪失する予定者として報告する。
- (8) 幹事会は、(7)で報告を受けた「住所不明会員」について、その会員資格喪失をすみやかに決議する。
- (9) 「住所不明会員」として会員資格を喪失した元会員が会員資格の復活を希望するとき、会則第6条に定める手続きにしたがって幹事会の承認を得た上、会員資格喪失の手続きがとられた際の未納会費の全額を納入するものとする。

注：下線部が、新規の取り扱いである。

■会員名簿の送付の取り扱いについて

2018年5月25日 社会政策学会本部
会員名簿を作成した年度の会費を納入済みの会員にのみ、会員名簿を送付する。

11. 第14回社会政策国際論壇の報告

社会政策国際論壇（中国、上海）に参加して

埋橋孝文

沈潔会員（日本女子大学）と私は、中国社会学会社会政策研究専門委員会の招待で、6月23、24日に上海・華東師範大学で開催された第14回社会政策国際論壇で研究発表をおこなった。

一昨年は「中国側の事情により直前で開催が中止され」（本ニューズレター93号8頁）だが、昨年8月19日に南昌市中で開催された第13回の国際論壇には社会政策学会から遠藤公嗣、堅田香緒里、李蓮花の三氏が参加し報告した。去年に引き続いて今年も同論壇が順調に開催され、日本の社会政策学会との研究交流が実現したことを率直に喜ぶとともに、中国側のご尽力にお礼申し上げたい。なお、華東師範大学に滞在中の武川正吾会員も基調講演者の一人として報告された。同論壇の概要は以下のとおりである。

全体テーマ New Start of Social Policy in New Era

基調講演（23日午前分のみ掲載、24日午前にも9名の基調講演報告あり。）

- 1 T. Uzuhashi, Child Poverty and Social Policy in Japan,
- 2 P. Solomon, Policies and Programs to Support Family Caregivers of Adults with Severe Illness, 3 S. Johnson, A Global Perspective on the Active and Healthy Aging Policy, 4 S. Takegawa, The Japanese care system at the crossroads: the social construction and end result of 'kaigo', 5 B. Harris, Sanitary investment and the decline of mortality in England and Wales, 1817-1914, 6 S. Jie, The design and evaluation of a better life and participatory social policy, 7 S. Malyon, "I choose how much I want to work" Exploring the precarity of Beijing's delivery drivers

23 日午後には、「草の根社会ガバナンスと地方の再活性化」、「健康中国と政策の刷新」、「社会保障と政策の刷新」、「遺産、教育と社会的公正」という各テーマのもとパネルディスカッションがおこなわれ、24 日午後には「農民の協同組合組織についての研究」、「社会政策におけるビッグデータの利用」、「新時代におけるグローバル発展についての言説—その組み立てと焦点」という各テーマでの「講義とアカデミックトレーニング」がおこなわれた。

会議出席者名簿を見ると、出席者総数 118 名のうち、院生が 43 名を占めているが、その多くが「講義とアカデミックトレーニング」に参加したと思われる。

私の報告は 2 つの部分からなり、前半では社会政策学会 (JASPS) の概要 (沿革、会員動向や専門分野、最近の共通論題のテーマなど) を紹介し、後半では「子どもの貧困」をめぐる the integrated approach について述べた。帰国後、前者についてはバース大学留学中の中国人院生からの照会があり、後者については浙江大学の林卡教授から中国、日本、フィンランドの国際比較研究のお誘いを受けた。英語での質疑応答の首尾については自信がないものの講演自体はおおむね好評だったと思われる。

23 日夕刻には中国社会政策研究専門委員会の方々の

会食に誘っていただき、楽しいひと時を過ごすことができた。アレンジメントに当たられた沈潔会員に感謝したい。関信平 (南開大学)、唐鈞 (中国社会科学院)、楊団 (中国社会科学院)、林卡 (浙江大学)、韓克慶 (中国人民大学)、林閔剛 (南京大学)、黄晨熹 (華東師範大学) という、これまで交流に尽力されてきた旧知の方々の存在は、今後の日中間の交流の促進にもかけがえのない貴重なものになるであろう。

なお、今回は、諸事情から、これまでになく、わが社会政策学会の大会との比較を意識することになった。3 つのことを指摘しておきたい。第 1 は、基調講演を含めて報告時間は 1 人 15~20 分で、わが社会政策学会の共通論題 40 分に比して短い。制限時間も守られるようになってきている。第 2 に、そのため両日の午前 (計 4 時間 50 分) で計 16 名もの基調講演報告が可能となっている。総時間はほぼ同じであるが、わが社会政策学会の実に 4 倍の報告者数である。第 3 に、若い研究者、院生のための 3 つのテーマからなる教育セッションが 2 日目の午後 (13 時~15 時 50 分) に設けられている。

今回の訪中は初回の 1990 年代初頭から数えて私にとって 24 回目であったが、そのたびに新しい発見がある。

12. 専門部会 2017 年度活動報告

【ジェンダー部会】

1. 研究会活動

第 1 回

日 時：6/2 (金) 17:00-19:00

場 所：明星大学日野キャンパス本館 7 階 701B 会議室

テーマ：「福井モデル」を問う

報告者・題目：

金井 郁会員「福井モデルの中での女性労働」

戸室 健作会員「地域別に見る子育て世帯の貧困実態と要因」

第 2 回

日 時：8 月 5 日 (土) 15 時~

場 所：お茶の水女子大学 本館 2 階、212 室

テーマ：保育問題を考える

報告者・題目：

小尾晴美会員「橋本宏子著『切り拓く』(ドメス出版、2016 年 4 月)を読む」

清山玲「オーストラリアの保育事情と保育の質の確保」

第 3 回

日 時：法政大学市ヶ谷キャンパス

場 所：ボアソナードタワー 26 階 会議室 A

テーマ：12 月 26 日 14:00~

報告者：熊沢誠「女性労働の今を見る視点」

2. 全国大会ジェンダー分科会

日 時：10/28 12:50~

テーマ：「福井モデル」を問う

金井 郁会員「福井モデルの中での女性労働」

斎藤悦子会員「福井県共働き夫妻の家事労働の社会化と生活時間」

戸室健作会員「都道府県別の子育て世帯の貧困と要因」

* 社会政策学会誌にて小特集として掲載決定済

(世話人：清山玲)

【社会的排除/包摂部会】

2017 年度は、社会福祉学会ならびに EU 福祉レジーム・市民権研究会 (代表：中村健吾) との共催で、以下の研究会を開催した。参加者は 17 名であった。

2018 年度についても、専門部会独自の研究会を開催し、そうした成果をもとに社会政策学会研究大会でのテーマ別分科会の開催につなげていきたい。

◆ 研究会「シティズンシップと福祉 —EU と日本から考える—」

日時：2017 年 11 月 11 日 (土) 11:00-17:00

会場：「新大阪 丸ビル本館」4 階 403 号室

第 1 部のテーマ：EU のシティズンシップと福祉

土岐智賀子 (立命館大学)

「イタリアの若者の就労支援—ベルガモ (ロンバルディア州) における取組みから—」

福原宏幸（大阪市立大学）

「ベルギーにおける就労参入支援と社会的連帯経済
—ブリュッセル首都地域圏を中心に—」

第2部 シティズンシップとその外部？複数の包摂、複数の
の排除

寺田晋（北星学園大学他非常勤）

「何が移民の貧困をもたらすのか」

富江直子（茨城大学）

「1918年米騒動における二つの『生存権』」

森田次朗（中京大学）

「不登校問題をめぐる排除/包摂の重層性」

（世話人：福原宏幸）

13. 2016-2018 年 期幹事会報告

【第14回幹事会 議事録】

日時：2018年5月25日（金曜日）14：00～17：00

場所：埼玉大学経済学部A棟第2会議室

出席：阿部（彩）、阿部（誠）、居神、埋橋、榎、遠藤、鬼丸、垣田、熊沢、鈴木、塚原、戸室、藤原、山縣、森川美絵（学会賞選考委員、委員長代理）

欠席：上原、嵯峨、下平、杉田、相馬、玉井、久本、平岡、宮本、渡邊

1. 2017年度活動報告（総会資料）について

遠藤代表幹事より、報告があり、了承された。

2. 2017年度決算報告書（案）および監査報告書（総会資料）について

遠藤代表幹事より、報告があり、了承された。総会では、武川会計監査が所用で欠席されるため、遠藤代表幹事が監査報告を代読することも了承された。

3. 総会議題について

遠藤代表幹事より、提案があり、了承された。

4. 会員の住所不明の場合の取り扱いについて

これは、学会本部の業務であるが、遠藤代表幹事より、明文化した原案が示され、了承された。原案は、ニューズレターおよびホームページを通じて、会員に周知することも了承された。

5. 会員の会費滞納の場合の取り扱いについて

これは、学会本部の業務であるが、遠藤代表幹事より、明文化した原案が示され、一部修正することで、了承された。修正案は、ニューズレターおよびホームページを通じて、会員に周知することも了承された。

6. 会員名簿の送付の取り扱いについて

これは、学会本部の業務であるが、遠藤代表幹事より、明文化した原案が示され、了承された。原案は、ニューズレターおよびホームページを通じて、会員に周知することも了承された。

7. 春季大会企画委員会報告

榎委員長より、136回大会の準備状況についての報告があった。テーマ別分科会の報告の1つで、フルペーパーの当日配布のないことが予想

されるケースが生じたため、コーディネーターに説明文の提出を求めることとした。また、フルペーパー未提出問題の今後の対処については、フルペーパーの期限内未提出は大会発表を取り消すとの案も議論されたが、フルペーパーのアップロード開始からのこの問題の長期継続を踏まえて、抜本的対処方策を打ち出す時期に来ていることが確認された。抜本的対処方策の決定については、フルペーパーのアップロード業務の改革との関係を考慮しつつ、次期幹事会へ委ねることとした。共同研究の報告において、共同研究者の順番が応募すなわち大会プログラムとフルペーパーで異なる場合が今回あったが、今後は、応募とフルペーパーで共同研究者の順番は同一とすること、その中の発表者は順番の先頭でなくてもよいとすることで、了承された。大会中の託児料の負担については、（1）今（第136回）大会では、それを含めた大会の総費用が総収入を超えた赤字が生じた場合には、本学会がそれを補填すること、（2）次回（第137回）大会では、託児料の負担の上限を10万円として、実行委員会ではなく、本学会が負担すること、（3）次々回以降の対応については、使いやすい託児のあり方への根本的な改革も含めて、次期幹事会に委ねることで、了承された。

8. 学会賞選考委員会報告

森川選考委員（選考委員長代理）より、選考結果の報告があり、了承された。受賞者の1名が奨励賞の2度目の受賞となることについて議論があったが、選考委員会の決定を尊重することで了承された。

9. 秋季大会企画委員会報告

熊沢委員長より、第137回大会の準備状況についての報告があった。自由論題報告の申請はすべて採択されたが、テーマ別分科会報告の申請はなかったため、日程の問題等、この原因についての意見交換がなされた。

10. 広報委員会報告

垣田委員長より、今期の活動報告があった。検討すべき課題として、大会フルペーパーのアップロー

ドを担当する委員の作業負担が過重という問題提起があり、議論の結果(1) 来年度から大会の企画委員会と国際交流委員会が所管するフルペーパーの提出期限を統一すること、(2) 次期幹事会の下で、次期広報委員会がこの業務の外注化に向けた検討を行っていくことで、了承された。

11. 国際交流委員会報告

埋橋次期代表幹事より、同次期代表幹事と沈潔会員が第14回社会政策国際論壇(上海市で開催)へ招待されたことの報告があり、両者の派遣と、両者の交通費のみの国際交流委員会費目からの負担(宿泊費と食費は招待者負担)が了承された。

鈴木委員長より、第136回大会の国際交流分科会にて、(1) 報告予定であったJanice R. Bellace氏が急病により、来日が不可能になったこと、(2) 同氏から謝罪があり、本学会と友好関係は継続したいこ

と、(3) これにともなう分科会の代替措置については、同分科会の発表者などと相談の上、鈴木委員長に一任することで、了承された。

12. その他

鬼丸幹事より、桜林誠名誉会員が4月30日に逝去されたとの情報提供があり、会員が亡くなられた場合の本学会による情報把握の問題提起がなされた。遠藤代表幹事より、2020年度の春季大会は、首都大学東京で開催するとの報告があり、了承された。塚原事務局長より、5月16日にワールドプランニング社にて、今期と次期における代表幹事間、事務局長間それぞれの事務の引継ぎがなされたとの報告があった。

13. 会員入会について

11名の入会を承認した。

14. 2018-2020 年 期 幹 事 会 報 告

【第3回準備会 議事録】

日時：2018年5月25日、17時～19時

場所：埼玉大学経済学部A棟第二会議室

出席：阿部、伊藤、岩永、埋橋、禹、榎、遠藤、大沢、鬼丸、垣田、郭、熊沢、所、戸室、中尾、朴、畑本、森、吉村

欠席：石井、上村、金、首藤、杉田、田中、玉井、兵頭、李

1. 推薦幹事への第2回準備会の報告

埋橋代表幹事より推薦幹事に対する新幹事会の体制、活動方針と今後の予算についての説明があった。

2. 新幹事会メンバーの自己紹介

3. 春季大会企画委員会からの報告

鬼丸次期委員長より企画委員(暫定版)について幹事会の承認依頼があり、承認した。次いで専門部会の委員不選出問題、大会でのフルペーパー不提出問題について説明があり、議論を行い、引き続き検討することになった。

4. 秋季大会企画委員会からの報告

熊沢委員長より次期秋季大会企画委員について幹事会の承認依頼があり、承認した。次いで第137回大会準備状況、次回大会の共通論題、137回大会までの主な準備日程について報告があった。

5. その他の幹事会業務分担委員会からの報告

垣田広報委員長より、広報委員担当者の負担軽減のため、フルペーパーのアップ作業の外注化、春季・秋季大会企画委員会と国際交流委員会がそれぞれ所管するフルペーパーの提出期限を統一するこ

などの検討要望があった。

6. 事務局からの報告

所事務局長より、事務局引継ぎの報告があり、旅費・経費の申請に関する諸規定、前例に基づく処理、幹事会メーリングリストの作成について説明があった。今期幹事会の「メール審議」の利用について議論を行った。

【第1回幹事会 議事録】

日時：2018年5月27日 12時～13時30分

場所：埼玉大学経済学部B棟302室

出席：石井、伊藤、埋橋、禹、遠藤、大沢、鬼丸、垣田、郭、所、戸室、中尾、朴、畑本、金、上村、玉井、吉村、李

欠席：阿部、岩永、榎、熊沢、首藤、杉田、田中、兵頭、森

1. 活動方針、予算の具体化をめぐる

総会において、活動方針上の「学会設立70周年記念事業」の表記について質疑があったため、代替案の検討を行い、引き続き検討することとした。

「若手会員が主導する企画の充実」、「留学生のための企画の充実」、「地方部会の活性化」、「共通論題の運営の改善と時間の短縮化」「(専門部会、地方部会による)会員一斉送信メールの利用」、のそれぞれについて意見交換を行った。

2. 幹事会業務分担委員会委員について

石井編集委員長、伊藤広報委員長、上村国際交流

委員長からそれぞれの委員会委員についての幹事会の承認依頼があり、承認した。

鬼丸春季大会企画委員長より、春期大会企画委員の変更や所属の変更などの報告があった。

3. 事務局からの報告

第3回幹事会準備会における報告を再度確認した。

4. 次回の幹事会の日程

次回の幹事会(第2回)は2018年7月8日(日)同志社大学今出川キャンパス良心館 RY438 号室にて14時から開催することに決定した。

【第2回幹事会 議事録】

日時：2018年7月8日(日) 14時～18時

場所：同志社大学良心館 438 室

出席：伊藤、埋橋、禹、大沢、鬼丸、郭、熊沢、所、戸室、中尾、朴、畑本、金、上村、玉井、吉村、李、森

欠席：阿部、石井、岩永、榎、遠藤、垣田、首藤、杉田、田中、兵頭

1. 旅費規定の改定をめぐって

埋橋代表幹事より、旅費規定の改定案についての再確認の提案があり、この改定案を一部修正のうえ総会にかけることで了承された。

2. 運営大会プログラムの見直しの検討(共通論題)をめぐって

埋橋代表幹事より、共通論題の運営の改善と時間の短縮化、新企画のための時間確保についての提案があり、審議した。共通論題の全般的な時間短縮(ただし4時間は確保する)とテーマ別分科会や教育セッションなどの枠の拡大の方向について確認された。具体的には、次の2点が確認された。

- ・ 139回大会(2019年秋)から、共通論題の時間を4時間は確保しながら、短縮化を行う。
- ・ 139回大会の2日間の大会日程のどの部分に共通論題を置くかは未定だが、報告者数、コメンテーター数、報告時間、コメント時間、討論時間の詳細については秋季大会企画委員会の企画上の判断に委ね、次回幹事会に諮ったうえで決める。埋橋代表幹事より、「共通論題などの運営・振興に関するマニュアル」(案)が示され、今後の運営の参考とすることが確認された。

3. 「70周年記念事業」(重点事業)の名称

「70周年記念事業」(重点事業)の名称について「社会政策学会戦後再建70周年記念事業」にしたとの提案とその理由の説明があり、了承された。

4. 秋季大会の実行委員会・企画委員会報告

吉村委員長より、第137回大会(北海学園大学、2018

年9月15、16日)の準備状況についての報告があった。

5. 春季大会の実行委員会・企画委員会報告

鬼丸委員長より、2019年春季大会(高知県立大学)の共通論題テーマについての提案があり議論し、共通論題テーマについて了解された。

また、教育セッションと博士論文報告会の毎年開催の是非についての報告があり、審議した。なお、2019年春季大会については、以下の通りとすることが確認された。(1)教育セッションは開催する。(2)博士論文報告会は開催しない。幹事会として両方とも毎年の開催を決定しているわけではないことが確認された。

さらに現段階における専門委員会からの委員選出状況についての報告があった。そして、大会のフルペーパー未提出者への対応および学会当日の託児方式についての懇談事項の紹介があり、これらの件について改めて幹事会に諮ることとなった。なお、託児方式の費用については開催校ではなく学会本部負担とするのが好ましいという意見が出され、同意された。

6. 学会誌編集委員会報告

畑本副委員長より、学会誌の刊行進行状況、論文投稿及び審査の状況についての報告があった。また、70周年記念号刊行に関する協議事項の紹介があり、同記念号の編集と発行が了承された。

7. 広報委員会報告

伊藤委員長より、アップロード業者委託についてのタイムスケジュールの報告があった。

金副委員長より、研究会情報ブログ掲載状況、英文ニューズレター(JASPS Bulletin) No.2刊行準備状況について報告があった。また、翻訳および校閲などの予算について報告があり、了承された。

8. 国際交流委員会報告

上村委員長より、2018～2020年の国際交流委員会の方針案についての提案があり、審議した。改革の具体案3点が確認され、今後、規程の改正案を作成していくことになった。

埋橋代表幹事より、6月23日～24日の中国社会学会社会政策研究専門委員会主催の第14回社会政策国際論壇に沈潔会員とともに招待され、基調講演を行ったことが報告された。

9. 学会史小委員会報告

玉井幹事より、70周年記念事業の一環として記念誌(冊子)を作成するという提案があり、了承され、今後、小委員会メンバーで具体案を練っていくことになった。

10. 重点事業報告

禹幹事より、重点事業の方針案についての提案が

あり審議し、今後、担当者の協議の上で具体案を練っていくことになった。

11. 2019年春季大会の日程

埋橋代表幹事より、田中きよむ会員から高知県立大学で開催する2019年春季大会の日程についての報告があったことが紹介され、2019年5月18日(土、自由論題・テーマ別分科会)、19日(日、共通論題)の大会日程案が了承された。

12. 会員情報の活用

所事務局長より、会員情報を活用して会員に部会等の情報提供を行うための検討課題について報告があった。専門部会や地方部会からの情報提供、および、幹事会が必要と認めた場合の情報提供については「一斉送信メール」を活用することとした。

なお、具体的な手続きなどについては、事務局と広報委員会で協議の上、運用することとした。

13. その他

禹幹事より、「日韓若手労働研究者フォーラム2018」(2018年10月6日～10月8日)について、社会政策学会がその主催者の一つになってはどうかという提案があり、了承された。

14. 入会と退会

3名の入会を承認した。

埋橋代表幹事より、2名の会員からの退会願いがあったことの報告があった。

15. 次回以降の幹事会

第3回幹事会は2018年9月14日(金)14時から北海学園大学にて開催することになった。

15. 会員のご逝去について

桜林誠名誉会員が2018年4月30日にご逝去されました。謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます。

森岡孝二会員が2018年8月1日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

代表幹事 埋橋孝文

16. 承認された新入会員

氏名	所属	専門分野
李 赫然	立教大学大学院経済学研究科	社会保障・社会福祉
湯川 洋久	宮崎学園短期大学保育科	その他
朴 慧原	東京大学大学院総合文化研究科	社会保障・社会福祉
小林 仁	埼玉大学大学院人文社会科学研究所	労使関係・労働経済
王 永麗	金城学院大学大学院文学研究科	社会保障・社会福祉
川上 哲	東京自治問題研究所	社会保障・社会福祉 その他
遠藤 希和子	立正大学社会福祉学部	社会保障・社会福祉
鈴木 知花	一橋大学大学院社会学研究科	社会保障・社会福祉
税所 真也	東京大学高齢社会総合研究機構	社会保障・社会福祉 生活・家族
石田 健太郎	明星大学教育学部	生活・家族
安藤 加菜子	京都大学大学院人間・環境学研究科	社会保障・社会福祉 ジェンダー・女性 生活・家族
中村 好教	西南女学院大学・短期大学部事務部	労使関係・労働経済 労働史・労働運動史
栗原 耕平	専修大学大学院経済学研究科	労使関係・労働経済 労働史・労働運動史
小松 亜弥音	大阪市立大学大学院生活科学研究科	社会保障・社会福祉